

雪国魚沼 GoldenCycleRoute (ゴールデンサイクルルート)

湯沢町と南魚沼市、魚沼市(2市1町)をまたがる総延長193kmの広域サイクリングルート(通称:GCR)で3つのコースに分かれています。

ここにはサイクリング初心者から上級者まで幅広く、地域の魅力を堪能できる「地域ルート」があります。自分好みのルートを選んでください。

- I 北魚沼コース: 浦佐エリアから魚沼市入広瀬エリアまでを結ぶコース
- II 南魚沼コース: 南魚沼市と湯沢町を結ぶコース
- III 三国川ダムコース: 三国川ダムを一周するコース

- ① 八海山麓を巡る25kmサイクリング
- ② 六日町駅発! 登川・塩沢20kmポタリング
- ③ 浦佐駅発! 清水と本気井を食すグルメポタリング
- ④ 越後湯沢の渓谷と歴史を巡る30km
- ⑤ 魚沼スカイライン&三国川ダムチャレンジ65km
- ⑥ 魚沼の花と絶品蕎麦・スイーツを楽しむ50km
- ⑦ 只見線とお池の女神を眺める45km



サイクリングコース共有アプリ「ツール・ド」内で掲載



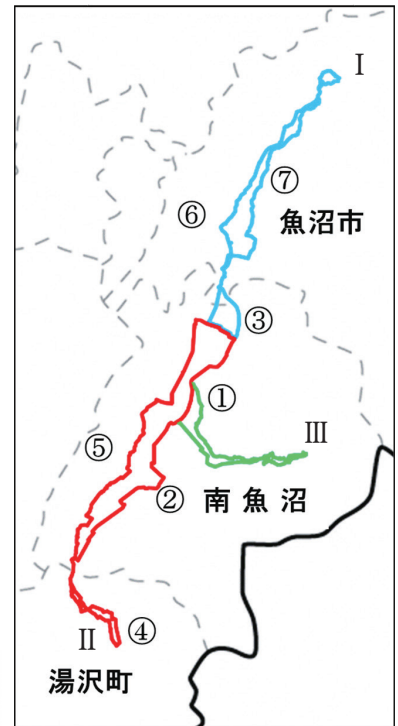
GCRロゴマークの意味

3つの丸→雪の結晶と山並み(越後三山)
∞マーク→自転車の車輪とサイクルルート
シンボルマーク→ピクトグラム(自転車に乗る人)



GCR紹介

GCR地域ルート図



自転車に乗る際はルールを守りましょう

自転車保険への加入

「新潟県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、自転車利用者やその保護者などに自転車損害賠償責任保険などへの加入が義務付けられています。

自転車で交通事故を起こした場合、事故の責任を問われたり、数千万円規模の損害賠償を請求されたりする可能性があります。思いがけない事故に備えましょう。



▲詳しくはこちらから

ヘルメットの着用

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。自転車を運転する際はヘルメットをかぶるよう努めましょう。

【参考】自転車安全利用五則

1. 自転車は「車道が原則、左側を通行/歩道は例外、歩行者を優先」
道路交通上、自転車は軽車両と位置付けられており、車道通行が原則です。
13歳未満のこどもは歩道を自転車で通行できますが、あくまで歩行者優先です。
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

